

みんなで描こう

# 協働の キャンバス 9

皆さんこんにちは。地域振興課協働推進係です。

このコーナーでは、市民協働・市民参加に関するさまざまな情報を市民の皆さんにお届けします。

今回は、4月から始まる「南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金」についてお知らせします。

まもなく募集が始まります

## 南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金事業の提案

南丹市市民提案型まちづくり活動支援交付金制度は、地域や市域全体で社会問題になっているさまざまな課題について、行政区、市民団体やNPOなどに話し合っていた上、解決に向けた事業を提案・実施していただき、その活動を支援する制度です。協働で事業を展開するためには、ほとんどの場合、「人」と「資金」は必要になってきます。課題解決に向けたアイデアの提供と人の関わりを市民の皆さんに分担していただき、資金の調達や広報活動などを行政が分担する市民協働の役割分担を基本としています。

自由提案型と課題設定型の2種類からそれぞれの活動に合わせて選んでいただけます。

**自由提案型**：市民の皆さんに地域などの課題を提起していただき、それに対する解決方法の提案・実施していただくものです。補助率は10/10となり、上限は10万円までです。

**課題設定型**：行政が課題を設定し、その課題に対する解決方法を提案・実施していただくものです。補助率は10/10です。上限は20万円までです。

課題設定型については、市役所各所属から新年度の課題を上げることになっていますので、お知らせ版などで広報します。

※参考 平成23年度の活用実績：自由提案型3件、課題設定型24件

## お気軽にご相談ください

地域振興課協働推進係では、本制度の内容についてさまざまな相談をお受けしています。様式の調整から、事業の進め方、事業費の執行の仕方など、制度概要や、他の制度の説明なども併せ、事例を示しながら相談に応じます。

何かを始めたい方、まちづくりに興味がある方などは、お気軽にご相談ください。電話、Eメールでの相談もお受けしています。お気軽に相談してください。

### ～みんなではじめてみませんか～

協働のまちづくりは確実に進んでいます。一人で考えずみんなで考えるとアイデアも倍増。アイデアがまとまってきたら、それを形にしてみましょう。失敗しても大丈夫。まずはやってみることが大切です。



國府孝



安木



山田



國府幸



木村

私たちもぜひ皆さんと  
いっしょに汗をかきたい  
と思います。お気軽  
にお声掛けください。

■相談窓口 地域振興課協働推進係 TEL (0771) 68-0019 FAX (0771) 63-0653  
E-mail chiiki@city.nantan.kyoto.jp